

1. 件名：検査制度見直しに関する電気事業連合会等との面談

2. 日時：平成30年9月6日（木）10：30～12：00

3. 場所：原子力規制庁2階会議室A

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 志間統括監視指導官、古作課長補佐、滝吉室長補佐

実用炉監視部門 小坂企画調査官

東京電力ホールディングス（株）

原子力運営管理部 保安管理グループ 保安規定チームリーダー

中部電力（株）原子力本部 原子力部 品質保証グループ 専門課長 他1名

関西電力（株）原子力事業本部 安全管理グループ マネジャー 他1名

電気事業連合会 原子力部 副長 他1名

5. 要旨

（1）電気事業連合会より、配布資料（1）に基づき、運転管理及び関連する施設管理に係る保安活動の業務フローについて説明があった。また、配布資料（2）に基づき、運転管理に係る保安活動の保安規定における記載充実の検討状況について説明があった。原子力規制庁からは、運転管理側の活動に対応する施設管理側の活動と相互の関係性、運転管理に係る活動の目的等が明確になるように検討するよう求めた。

（2）原子力規制庁より、保安措置要求に係る規則の規定見直しも検討することとしているため、現状の規定に固執することなく、「運転監視」と「巡視点検」の関係など、実際の活動内容を整理して保安規定の記載充実を検討していくよう求めた。

6. 配布資料

（1）運転管理業務に係るフロー（電気事業連合会資料）

（2）保安規定「第4章 運転管理」の記載充実に係る検討（電気事業連合会資料）